

草加都市計画道路の変更（埼玉県決定）

1. 都市計画道路中3・1・1号外環状道路ほか1路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・1・1	外環状道路	草加市原町三丁目	三郷市高州四丁目	八潮市大字八条字和ノ村	約14,960m	地表式	4車線	62m		
	構造形式の内訳		三郷市谷口字上兵	三郷市谷口字根通		約420m	掘割式		62m		
						約14,540m	地表式		62m	東武伊勢崎線と立体交差 常磐新線と立体交差 幹線街路国道4号線と立体交差 浦和流山線と立体交差 自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差13箇所 区画街路と平面交差2箇所	
	3・3・3	草加三郷線	草加市新里町字鬼子沼	三郷市鷹野三丁目	八潮市中央二丁目	約10,490m	地表式	4車線	22m	幹線街路と平面交差15箇所 自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路外環状道路と立体交差 幹線街路八潮南北線と立体交差 区画街路と平面交差3箇所 東武伊勢崎線と立体交差 常磐新線と立体交差	
	車線の数の内訳		草加市新里町字鬼子沼	三郷市鷹野三丁目	八潮市中央二丁目	約10,230m		4車線	22m		
		三郷市鷹野三丁目	三郷市鷹野三丁目	三郷市鷹野三丁目	約260m		2車線	17m			

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由（外環状道路、草加三郷線（三郷市区間））

三郷市で実施した都市計画道路の見直し作業の中で、草加三郷線の外環状道路以東の道路構造を検証したところ、将来交通量が減少したため、当該区間の車線数を4から2に変更し、幅員を22mから17mに縮小するものです。

また、外環状道路については、草加三郷線の幅員の変更に伴い、交差点の形状を変更するものです。併せて、外環状道路の車線数を4と定めるものです。

理由（草加三郷線（八潮市区間））

八潮市で実施した都市計画道路の見直し作業の中で、草加三郷線と八潮三郷東西線の交差構造について検証した結果、平面交差で十分交通の処理が可能であることから、交差構造を、立体交差から平面交差に変更するものです。